

# 令和4年第10回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年10月25日(火) 午前9時30分から
- (2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 13名

1番 島津 博道	6番 谷内 誠一	11番 山本 秀夫
2番 笹川 稔	7番 奥堂 敏春	12番 森谷 正美
3番 河内 よし	(欠 席)	13番 田上 正男
4番 北濱 陽子	9番 石倉 稔	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	(欠 席)	15番 田中 喜義

### (2) 欠席委員 2名

8番 坂下 正幸	10番 谷内 吉夫
----------	-----------

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 岡本美由紀

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第33号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 議案第34号 非農地証明願について
- (3) 議案第35号 輪島農業振興地域整備計画の変更について

## 7 報告事項

- (1) 報告第17号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (2) 報告第18号 農地法施行規則該当転用届について
- (3) 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

8 議事

開会 9 : 3 0 閉会 1 0 : 3 0

議 長	<p>開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は13名であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第 10 回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>会期についてお諮りいたします。会期を本日 1 日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期を本日 1 日といたします。</p> <p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号 9 番石倉 稔委員及び議席番号 11 番山本 秀夫委員の両委員を指名いたします。</p> <p>議案の提案をいたします。市長より提出のあった【議案第 33 号】の農地法第 3 条第 1 項の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【議案第 33 号所有権移転、申請番号 1 番～2 番を議案書をもとに朗読】今回の届出は 34 筆、田 7,502.91 m<sup>2</sup>、畑 2,703 m<sup>2</sup>、合計 10,205.91 m<sup>2</sup>です。農地法第 3 条第 2 号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、申請番号 2 番について地区担当委員議席番号 2 番笹川 稔委員よりご意見願います。</p>
笹川委員	<p>当該地区は、現地調査及び地区住民に確認したところ、耕作者が変更されても現況のまま管理されるという事で問題ありません。以上です。</p>
議 長	<p>それではこれより質疑を許します。</p>

各委員	(意見・質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第33号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって【議案第33号】は、原案どおり可決決定いたします。次に市長より提出のあった【議案第34号】の農地法の適用を受けない農地の証明願について議題といたします。事務局、説明願います。
事務局	【議案第34号非農地証明願について、申請番号1番を議案書をもとに朗読】登記地目は畑、登記面積は264㎡です。以上です。
議長	それでは、申請番号1番について地区担当委員議席番号2番笹川稔委員よりご意見願います。
笹川委員	当該地区の現地確認をしたところ、写真のとおり50年生の杉が生えており農地としては機能がなく山林化が進んでおります。以上です。
議長	それでは質疑を許します。
各委員	(意見・質疑なし)
議長	それでは採決を取ります。 【議案第34号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって【議案第34号】は、原案どおり可決決定いたします。

議 長	次に市長より提出のあった【議案第 35 号】の輪島農業振興地域整備計画の変更について議題といたします。事務局、説明願います。
事 務 局	【議案第 35 号輪島農業振興地域整備計画の変更について、議案書をもとに朗読】農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 により、農業委員会の意見を求めます。以上です。
議 長	それでは質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	【議案第 35 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第 35 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 17 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 17 号相続による届出、1 番～4 番を議案書をもとに朗読】 今回届出があった農地の合計は 79 筆、面積は田 16,895 m <sup>2</sup> 、畑 7,877 m <sup>2</sup> 、合計で 24,772 m <sup>2</sup> です。以上です。
議 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(意見、質問なし)
議 長	それでは、【報告第 17 号】を終わります。 次に【報告第 18 号】の農地法施行規則該当転用届を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 18 号農地法施行規則該当転用届 1 番～4 番を議案書をもとに

事務局	朗読】 申請番号 1 番から 4 番まで全て借り受け人が〇〇株式会社で、転用目的が携帯電話基地局です。合計の筆数が 4 筆です。登記面積は田 1,302 m <sup>2</sup> 、畑 702 m <sup>2</sup> 、合計 2,004 m <sup>2</sup> ですが、実際使用するのは 1 筆ごとに 2.25 m <sup>2</sup> でアンテナを 1 本建てます。
議長	それでは、申請番号 1 番と 2 番について地区担当委員議席番号 2 番笹川 稔委員よりご意見願います。
笹川委員	1 番、2 番とも現地確認をしたところ、両方とも道路わきの農地で、1 番については畑ですが、農作業小屋の横で周辺地域には影響はございません。2 番についても、現状は雑種地で周辺地域には影響はございません。以上です。
議長	次に、申請番号 3 番と 4 番について地区担当推進委員 輪島 7 番中 幸雄委員が本日ご欠席なので、事務局より委員に代わり報告願います。
事務局	事務局よりご説明します。中委員より 1 番、2 番とも問題はないとのご報告を受けております。以上です。
議長	これより質疑を許します。
各委員	(意見、質問なし)
議長	それでは、【報告第 18 号】を終わります。 次に【報告第 19 号】の農地法第 18 条第 6 項の規定による通知を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事務局	【報告第 19 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番～7 番を議案書をもとに朗読】 今回通知があった農地の合計は 17 筆、登記面積は畑で、登記面積は 2,780.67 m <sup>2</sup> です。以上です。
議長	これより質疑を許します。

石倉委員	有限会社〇〇はどのような組織なのでしょう。
事務局	〇〇町の〇〇のそばにある〇〇の施設があるかと思いますが、その運営を行っている会社です。
安委員	全部解約ということですか。
事務局	今回一部の解約で、他にも賃貸借契約が継続中です。
田中委員	コンクリートであるところがあるが、解約したらどうなりますか。
事務局	区画してあるところと、そうでないところがありますが、区画してある部分については、元通りにする契約となっているかわかりませんが、転用の許可が出ているはずなので、その部分についてはそのままでもいいということです。今回解約されたところについては農地のままの状態になっているということです。
田中委員	代表者はだれですか。
事務局	代表取締役は〇〇さんというお名前になっています。
田中委員	本社はどこですか。
事務局	〇〇の飼育をしているのが市内にあるということで、本社については正確なお答えができません。すみません。
田中委員	農地の部分がそのまま返された場合、どうゆう処置をしますか。
事務局	転用の手続きを取ってあれば、戻さなくても問題ないです。合意解約のところについては、借りたけれど利用されなかったという部分になっていまして、荒れている状態を今になって解約をして所有者に戻したということです。
議長	地図がついていなくてわかりにくいため、次の会議で説明してくだ

議 長	さい。
事 務 局	わかりました。
議 長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、【報告第 19 号】を終わります。</p> <p>次に「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」については笹川 稔委員より報告をお願いします。</p>
笹川委員	(笹川委員より「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」の報告)
議 長	<p>以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。</p> <p>これにて、第 10 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>

令和 4 年 10 月 25 日

以上、議事の大要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美由紀

輪島市農業委員会会長

田上正男

署 名 委 員

9 番

石倉稔

署 名 委 員

11 番

山本秀夫